

介護報酬における地域区分見直しに係る要望について

介護保険制度における報酬単価に係る地域区分については、民間の賃金水準を基礎とした公務員の地域手当に準拠しており、東京都特別区は１級地（上乘せ割合 20%）、さいたま市は３級地（同 15%）である一方、川口市は６級地（同 6%）であることから、近隣自治体との格差が生じている。

川口市は、近隣地へのアクセスが容易であるが故に、人材が流出し、介護事業所の運営及び人材確保に深刻な影響を与え、介護サービスの基盤整備に支障が生じていると考えられる。

令和４年１月に実施した川口市の調査では、地域区分が採用に影響していると回答した介護事業者のうち９割以上が、求職者が給与の高い方を選ぶと回答している（別紙１）。

そこで、地域区分の特例ルールを見直すなど、川口市の地域区分引き上げのために必要な措置を講じるよう、令和４年１２月に市長自ら厚生労働省を訪問し要望したところである（別紙２ 要望書（写））。

なお、埼玉県においても、隣接する市区町村の間で介護報酬に過大な差が生じないよう、また地域区分の設定は地域の実情を適切に反映し、地域の意向に基づいた変更が可能となるよう、令和５年１月に厚生労働省へ要望している。

今後、厚生労働省の社会保障審議会 介護給付費分科会において議論される予定であり、今後も情報収集を行い、地域区分見直しの実現に向けて引き続き取り組む。

介護サービス事業所アンケート調査

日頃から、本市行政にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

介護保険制度は、その創設から21年が経ち、サービス利用者は制度創設時の約7倍に達し、介護サービスの提供事業者数も増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着しています。

わが国の高齢化は引き続き進展が予想され、本市でも、令和7年の高齢化率は23.0%となることが予測されています。

ケアの担い手である介護人材の安定的確保は大きな課題であり、本市においても介護入門的研修の実施など各種人材確保支援策を行っていますが、更なる取り組みが必要であると考えております。

そのため、本市では、介護事業所とそこで働く介護従事者の現状や、本市に対するニーズなどを把握するため、介護サービス事業所及び介護従事者に対しアンケートを実施します。

お寄せいただいたご意見等は、今後の介護施策の参考資料及び第9期川口市介護保険事業計画策定のための基礎資料とさせていただきますが、事業所や個人が特定・類推されないよう配慮し、ご迷惑をおかけすることはありませんので、なるべく率直なご意見を賜りますようお願いいたします。

ご多用のところお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年 1月

川口市長 奥ノ木 信夫

1 封筒に記載されている宛名の事業所がこの調査の対象です。同一法人であっても、異なるサービスを提供している場合は、それぞれの事業所あてに送付されることがあります。

法人で総括して回答するのではなく、アンケートが送付された**事業所**として回答してください。

事業所として回答が難しい（不明な）場合は本部にて回答していただいても結構です。

2 お答えは、基本的にあてはまる番号を○で囲むか、項目の欄に○をしてください。「その他」にあてはまる場合は、()内になるべく具体的にその内容をご記入ください。

3 2月28日（月）までにご記入いただき、同封の封筒に入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。

4 このアンケート調査は**無記名**方式ですので、調査票にも封筒にも名前等をご記入いただかなくて結構です。

5 記入上の不明な点などについては、下記までお問い合わせください。

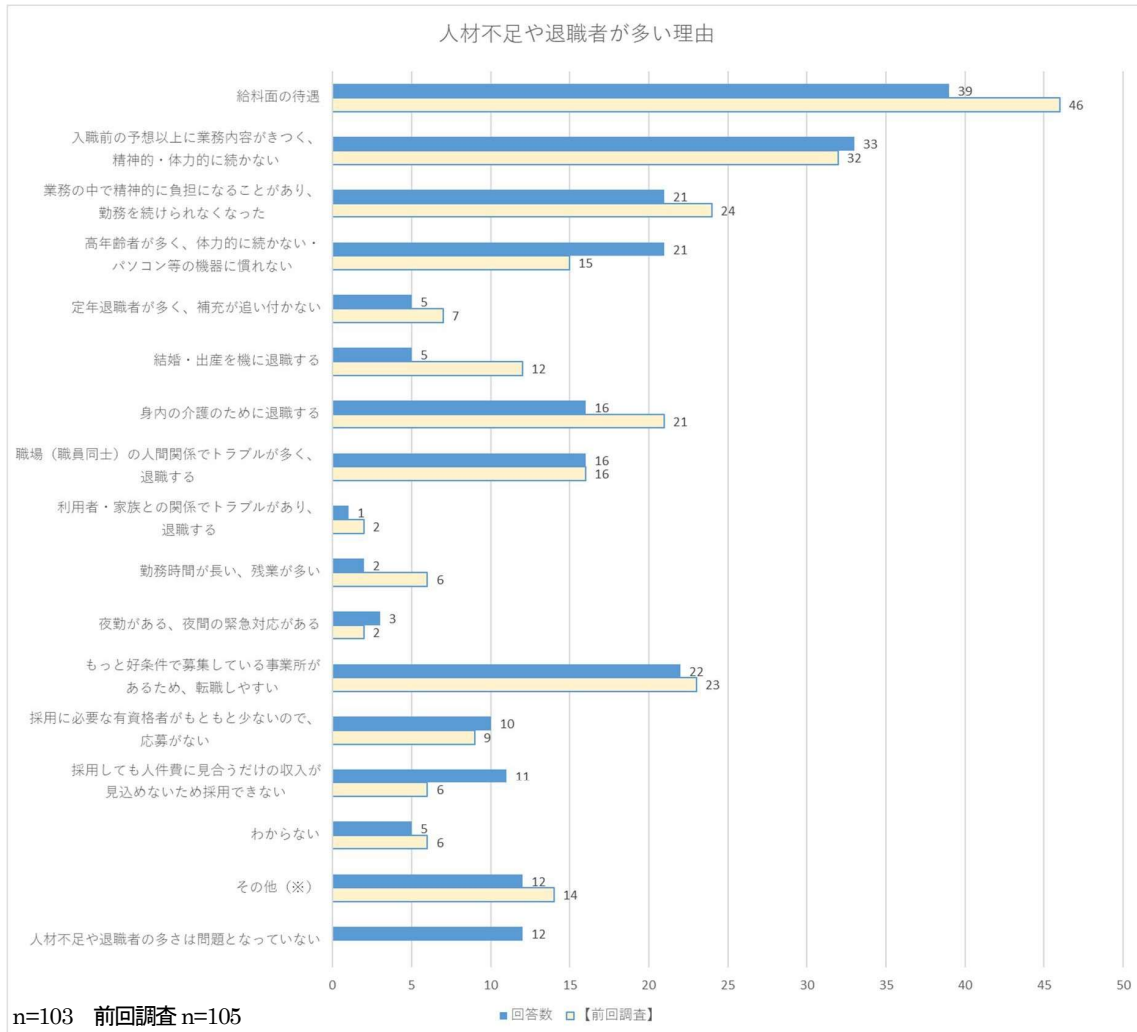
川口市役所 福祉部 介護保険課 庶務係・事業者係

電話 : 048-259-9004 (庶務係直通)

048-259-7293 (事業者係直通)

問7 人材不足や退職者が多いなどの理由として、3つまで○をつけてください。

- 1 給料面の待遇
- 2 入職前の予想以上に業務内容がきつく、精神的・体力的に続かない
- 3 業務の中で精神的に負担になることがあり、勤務を続けられなくなった
- 4 高年齢者が多く、体力的に続かない・パソコン等の機器に慣れない
- 5 定年退職者が多く、補充が追いつかない
- 6 結婚・出産を機に退職する
- 7 身内の介護のために退職する
- 8 職場（職員同士）の人間関係でトラブルが多く、退職する
- 9 利用者・家族との関係でトラブルがあり、退職する
- 10 勤務時間が長い、残業が多い
- 11 夜勤がある、夜間の緊急対応がある
- 12 もっと好条件で募集している事業所があるため、転職しやすい
- 13 採用に必要な有資格者がもともと少ないので、応募がない
- 14 採用しても人件費に見合うだけの収入が見込めないため採用できない
- 15 わからない
- 16 その他
()
- 17 人材不足や退職者の多さは問題となっていない



※ その他の内容（主なもの）

- ・ 働ける曜日、時間が短い
- ・ 家庭の問題
- ・ 介護施設が密集している
- ・ コロナ禍による精神的な苦痛
- ・ 介護業界に未来を感じない

注1) 3つまで選択可としたが、4つ以上回答した事業所もあり全回答を掲載した。

注2) 前回調査には「人材不足や退職者の多さは問題となっていない」の項目はない。

【 解 説 】

給料面の待遇を原因とするもの、職場環境に起因する理由が多い。

また、「高齢者が多く、体力的に続かない・パソコン等の機器に慣れない」といった回答が前回と比べ増加していることから、介護職員においても高齢化が課題となってきている。

問8① 貴事業所では、求人や人材採用にあたり、近隣市区町村との地域区分（級地）の差による影響を受けていると感じますか。（あてはまる番号に○）

<参考例> 地域区分の差（級地）

地域	東京都（特別区）	さいたま市	川口市
級地	1級地	3級地	6級地
上乗せ割合	20%	15%	6%
1単位の単価（訪問介護の場合）	11.40円	11.05円	10.42円

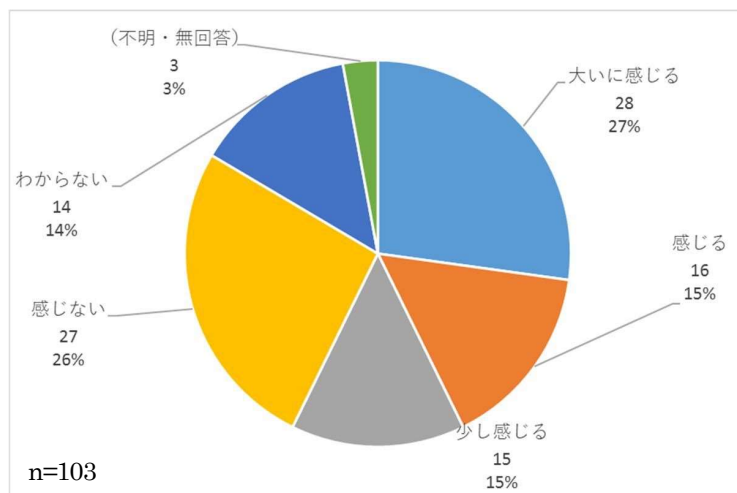
1 大いに感じる 2 感じる 3 少し感じる 4 感じない 5 わからない

↓

問8②へお進みください

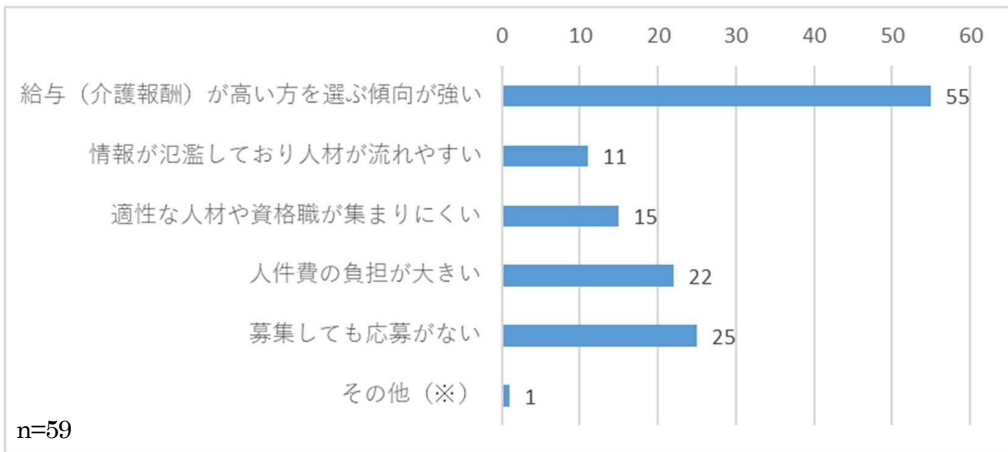
↓

次のページの間9へお進みください



問 8② 上記設問で1～3と答えた方について、その理由をお答えください。(当てはまる番号全てに○)

- | |
|---|
| 1 給与（介護報酬）が高い方を選ぶ傾向が強い |
| 2 情報が氾濫しており人材が流れやすい |
| 3 適性な人材や資格職が集まりにくい |
| 4 人件費の負担が大きい |
| 5 募集しても応募がない |
| 6 その他（ ） |



※ その他の内容
 ・ 都内へ転職する職員はいるが、都内からの応募はない

【 解 説 】

地域区分の影響を「大いに感じる」「感じる」「少し感じる」と回答した割合が6割弱となり、その回答者の9割以上が、給料面（介護報酬）が高いほうを選ぶ傾向があると回答している。

問7で、人材不足や退職者が多い理由として、給料面の待遇を原因とした回答が一位であり、地域区分は大きな影響を与えていることが推測される。

写

介護報酬等における地域区分の
特例等の見直しに関する要望書

川口市

厚生労働大臣 加藤勝信 殿

介護報酬等における地域区分の特例等の見直しに関する要望書

埼玉県南端に位置する川口市は、南は東京都特別区である足立区・北区に、北は政令指定都市であるさいたま市に隣接しており、発達した交通網により、日中の人の出入りも多く、昼夜間の人口差も大きいという地理的条件、社会環境にある地域です。

本市における高齢化の状況は、令和4年11月1日時点で人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）が23.0%と、全国や埼玉県全域と比べれば低い状況ではありますが、人口が60万人を超える中核市であることから、要介護認定者は約2万4千人とその規模が大きくなっておりま

す。加えて、現在は高齢化率が低いからこそ、今後は市民の高齢化が一層進み、それに伴う医療・介護ニーズの増大が見込まれ、医療・介護サービスの計画的な基盤整備が喫緊の課題となっています。

現在、市内には800を超える介護事業者がサービスを提供していますが、介護保険制度における報酬単価は、地域区分ごとに差が設けられ、隣接する東京都特別区は1級地として上乗せ割合が20%、

さいたま市は3級地として同15%である一方、本市は6級地として6%の上乗せに留まっています。

このため、これらの地域との報酬格差に起因し、厳しい人材獲得競争にさらされており、介護事業者からは、「都内やさいたま市と距離が近いため、賃金に格差があれば、求職者がそちらに流れてしまう」、「地域間の格差をなくしてほしい」などの悲痛な声が数多く届いています。

本市が本年1月に行った調査では、調査に回答した市内介護事業所の約6割が「近隣市区町村との地域区分の格差が求人や人材採用に影響を受けている」と回答しており、そのうち9割以上が、求職者が「給与（介護報酬）の高い方を選ぶ傾向が強いため」と回答しています。

現在、本市におきましても、高齢者が、それぞれの住み慣れた地域において尊厳を持ち、安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に努めているところであります。そして、その暮らしを支える重要な要素のひとつとなっている介護事業所には、今後とも担い手のひとつとしてその役割を十分に果たしていただきたいと考えているところであります。

このままでは、介護従事者が報酬の高い近隣地域へと更に流出していくことは明らかであり、本市の高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、下記の項目について強く要望いたします。

記

- 一、本市のような近隣市区町村との地域区分格差の大きい保険者については、地域区分の特例の拡大などの必要な措置を講じ、地域区分の引上げを可能とすること
- 二、上記のような報酬格差による課題は、障害福祉分野でも生じていることから、当該制度においても、同様の措置を講じること

令和4年12月16日

川口市長 奥ノ木信夫